

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 7 月 2 日
【会社名】	五洋インテックス株式会社
【英訳名】	GOYO INTEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 脇 功 嗣
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市小木五丁目411番地
【電話番号】	0568(76)1050
【事務連絡者氏名】	取締役 小 林 光 博
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市小木五丁目411番地
【電話番号】	0568(76)1050
【事務連絡者氏名】	取締役 小 林 光 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

単元株式数の変更後（1,000株から100株に変更後）も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持することを目的として、10株を1株に併合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の変更（30,000,000株から3,000,000株に変更）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）、取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

大脇功嗣、小林光博、檀上浜爾及び久野真一の4氏を取締役として選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

加藤英雄及び河内孝の両氏を監査役として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	9,810	350	0	(注) 1	可決 96.56
第2号議案 定款一部変更の件	9,804	356	0	(注) 1	可決 96.50
第3号議案 取締役4名選任の件					
大脇功嗣	10,141	19	0	(注) 2	可決 99.81
小林光博	9,734	426	0		可決 95.81
檀上浜爾	10,134	26	0		可決 99.74
久野真一	10,136	24	0		可決 99.76
第4号議案 監査役2名選任の件					
加藤英雄	10,141	19	0	(注) 2	可決 99.81
河内 孝	10,141	19	0		可決 99.81

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。